



令和3年 11月 11日 (木)
(2021年)

No. 15534 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆「強い中小企業」改革⑦・完
中小企業再生とブランディング…………… (1)

☆イノベーション・ブランド構築に資する
意匠法改正～令和元年改正～…………… (7)

「強い中小企業」改革⑦・完

中小企業再生とブランディング

吉備国際大学大学院知的財産学研究科 教授 生駒 正文
大阪経済法科大学法学部、経営学部講師 (非常勤) 土井 典子

はしがき

製品、サービスの同質化(コモディティ化)が急速に進む今日、我が国産業が得意とする高い技術力、きめ細かいアフターフォロー等に裏打ちされた機能や品質のみで、ライバルを凌駕するだけの差別化が困難な時代を迎えている。事実、我が国の産業が、機能、品質等で優れた製品等を開発しても、直ちに新興国企業がこれに追随し、販売価格の下落を招き、

競争優位を確保しがたい状況に直面している。

一方、米アップル社、英ダイソン社をはじめとするグローバル企業は、明確な企業理念に裏打ちされた自社独自の強みや技術、イメージをブランド・アイデンティティとしてデザインによって表現し、製品の価値を高め、世界的な市場拡大に結び付けている。

他方、我が国企業の多くは、その経営層も含め

京都ランチ (5名：うち弁理士3名)
神戸本部 (66名：うち弁理士26名)
上海瀚橋専利代理事務所 (12名：うち専利代理人6名)

創業 1926 年、貴社の特許、意匠、商標出願を先進国から新興国まで豊富な経験とスタッフでサポートします。

特許業務法人 有古特許事務所 ARCO PATENT & TRADEMARK ATTORNEYS

■URL:<http://www.arco.chuo.kobe.jp/> ■E-mail:office@arco.chuo.kobe.jp
 ■神戸本部 : 〒651-0088 神戸市中央区小野柄通 7-1-1 日本生命三宮駅前ビル 5F TEL: 078-855-5539
 ■京都ランチ : 〒604-8225 京都市中京区蟻螂山町 481 京染会館4階 TEL: 075-213-5600
 ■上海瀚橋 : 郵編 200120 中国 上海市浦东新区東方路 69 号 21 階 2108 号室 TEL: +86-21-6415-8030
 ■顧問: 米国特許弁護士 マーク・アレマン 中国専利代理人 曹芳玲 他5名